

1. 開会

<資料確認>

2. 議事

(1) 第3回委員会議事要録について

<事務局説明>

<承認>

(2) 看護小規模多機能居宅介護サービスについて

委員長：前回、委員からミモザの家の視察報告がありました。看護小規模多機能型居宅介護についてはワークショップでもいろいろ意見が出ておりましたし、3回目にグループでまとめていただいた中にも看護小規模多機能型居宅介護の要望がいくつか出ておりました。2回目に委員からどういうものかという説明がありましたが、これまで必ずしも十分な検討ができていないので、委員会として、看護小規模多機能型居宅介護の取扱いについて方向性を出したいと思います。まずは事務局で用意している資料について説明をお願いします。

<事務局説明>

委員：ここに置きたいと思っている理由があります。まず一つは、中間まとめの8頁に、東町の人口や、今どれぐらいの介護度、高齢ではあっても要介護、要支援をされていない方がどれぐらいいるのかが見える表が載っています。吉祥寺東町は、高齢者はたくさんいても、元気で自力であちらこちらに移動できる方が大勢いるのが現状だということが読み取れると思います。65歳から高齢者の中に入りますが、もっと年齢を重ねた方でも地域活動に非常に活発に動いている方、元気に動いて自力であちらこちらに移動し、自分の生活を自分で管理できている方が大勢いらっしゃいますが、これは今の状況です。この建物が出来上がる数年先に、果たしてこの割合がどう変化しているか。今元気で動いている方々がやはり当然、そこに含まれてくる。その含まれてくる世代がいわゆる団塊の世代ですが、その団塊の世代と呼ばれた方々は非常にご自分の感覚でこだわりを持った生き方をされてきた方も大勢いらっしゃって、そういう方々が今までのような介護の在り方の中に、なかなか括りにくくなっていくという印象を私は持っています。自分なりの、これからの最期の迎え方にこだわりを持って考えられる方が大勢になってくるかなというところも気になっています。そういう方々がすべて看護小規模多機能型居宅介護を利用されるということではないですが、できるだけ自分のこれまでの生活スペースを確保しながら、そこで最期まで生活したいという選択をされる方も今後は増えてくるのではないかという気がしています。特に東町の方々は、今現在も個で活動される方が多くて、なかなかみんな集まって何かしようということをおまない傾向があるので、そういう方々にとって

は看護小規模多機能型居宅介護のような施設はもしかしたら利用しやすいものになるのかなという印象があります。

もう一つは、私も新しいタイプのテンミリオンハウスはできたらよいと思いますが、ここに元気な高齢者も含めて多世代で交流する場があるとすると、そこはまだ元気な、動ける方たちの空間です。昔、大家族で暮らしていた時代に、最期を迎えるまで家族の中で看取っていた時代がありましたが、それが現在の、特に武蔵野のような都市では、なかなか見られない状況になり、高齢者が衰えていつて最期を迎える姿を知らない子どもたち、子どもだけではなく大人の世代もそこをあまり知らず、だいたい病院にお任せして大変な部分をあまり見ないで最期を迎えることが多いので、そういう意味では元気な方が元気に活動される場所ももちろん見てほしいですけども、だんだんに弱っていく人間の姿も、これが社会の姿として一緒に見て過ごしていけたらよいなという思いがあります。看護小規模多機能型居宅介護を利用される方々をさらし者にするつもりは毛頭ないですが、そういう方々が2階にいらっしゃる中で、下で元気な子どもたち、高齢の方でもそこで過ごしていても、たまに明るい暖かい時間に、一緒に空間にもし降りて来られれば触れ合う機会もあるかもしれませんし、そういうことを夢見ております。そういう意味で、元気な高齢者だけが多世代交流ではなく、看護小規模多機能型居宅介護を利用されるような看取りに近いような方々も含めて、多世代交流と私は捉えたいので、この施設がこの中の一部に組み込まれていたら有難いと思っています。特に今の吉祥寺東町はそういう姿を子どもたちに見せていきたいところです。

委員：私も今の団塊の世代が後期高齢者になるという当事者です。一番多い世代がどういう状態になっていくか、これは何も答えが出ていないわけで、みんながみんな元気であれば素晴らしいことですけども、私もまだ介護認定はないですけども、明日の保証はないし。そうなったときに、介護してくれる人の負担がどこかで減らせるデイサービスやショートステイがあるということだけで安心できる人達が東町には多いのではないかと思います。今は元気で将来、いろいろな状態になる方がいると思うので、東町のこの場所に看護小規模多機能型居宅介護のようなサービス施設があると、本人もですが、家族もいかに楽かなと思う次第です。

交通事情を聞いていましたが、それを乗り越える工夫はいくらでもあると思うし。一方通行も場合によってはそこまでの一方通行を逆転してぶつける方法もあるかもしれません。福祉車両は規制のところに入ってくることは知っていますし、先日あった公共交通の検討委員会にも代理で出席しましたがけれども、車の移動についてはしっかり考えて取り組んでいくことによって解決するものもあるだろうかと思います。前面道路の問題もありますが、前回も申し上げたミモザの家の前面道路は本当に狭くて、こんな狭いところでよくできているなど。先ほどの事務局からの報告で、車両の台数の問題もありましたけれども、軽自動車でも2台フルに入っていて、機能として果たせていると聞きました。私どもがワークショップの最中に足を運んで見ていけば、事例含め取り組むことの可能性について、もう少し言及できたのかなと思っております。

前回申し上げたように2025年から先、30年、35年ぐらい、私たちは死んでしまいますので、その先は別なことを考えていただいても良いと思いますが、少なくとも団塊の世代の看取りをどう考えていくか。病院で亡くなるというのはとても残念なことなので、どういう風に過ごして家族に看取られるかを考えた場合に、こういう施設があつて病院ではないところとつながっていることの有難さ、ミモザの家でも暮らしの保健室でも看取りをされた方がその施設なりに、自分として何ができるかということのお話をたくさん伺ったので、そういう循環ができるとよいと思っております。

副委員長：すでに事務局の方からかなり丁寧な資料をつくっていただきましたが、補足で説明させていただきますと思います。

制度上の看護小規模多機能型居宅介護の位置づけですけれども、これは比較的新しい施設になります。もともと、小規模多機能型居宅介護という通いと泊まりと訪問の施設に訪問看護がついたということで、新しい施設ができたということです。制度としては、退院直後の在宅生活へのスムーズな移行や、がん末期等のターミナルケアや病状不安定期における在宅生活の継続等の医療ニーズの高い利用者、家族のレスパイトなどのために、いわゆる通いと訪問と泊まりなどのサービスを組み合わせることで療養支援を行うというもので、もともとあった小規模多機能型居宅介護に看護が入ることで医療的な色彩が強くなったものと思います。

看護小規模多機能型居宅介護の利点と限界ですが、まず3つ、いわゆるデイサービスにあたる通いと、ヘルパー的な訪問やショートステイ的な泊まり、看護小規模多機能型居宅介護の場合は看護と、複数のサービスを提供し、デイサービスとショートステイとヘルパーと看護のスタッフがみんな同じような感じなので、なじみのスタッフが一体的にケアするので、安心できることが良いかと思えます。もともとターミナルや医療依存度の高い方を想定していますので、中重度の利用者の在宅ケアを支えることができるということで、だんだんと弱っていく方で特に酸素を使っている方、胃瘻の方、ターミナルの方も含めて利用できる。後はがんに限りませんけれども、看取りもできるということで非常に期待されている施設だと思えます。利用者の状況や家族の状況に合わせた柔軟な対応が可能と言うことで、例えば短時間のデイサービスの通いを少し短くしたり、午前、午後だけの利用ができるとか、家族が急に病気になった時に宿泊、ショートステイ的なところを利用できるのが良いところではないかと思えます。

一方、限界として3つ、特に看護小規模多機能型居宅介護の場合は別なところもありますが、通いと訪問と泊まりを一体的に提供していることと、登録制であるために他のサービスや事業所との組み合わせが難しいことがあります。今、別の事業所で訪問看護や通所介護を利用していた方が、臨時的に、家族が病気になったので急に泊まりだけを利用をすることが今の制度ではできない。今、Aというヘルパーさんを使っている人がBという看護小規模多機能型居宅介護の泊まりだけを使いたいというのは非常に難しいところがあります。ケアマネージャーも、担当の方がいらした場合も変更しななければならないことが多いというのがあります。一体的なところは良いのですが、他との組み合わせが難しいというのが痛し痒しというところだと思います。

デイサービスは、私も学生の巡回で行きますが、プログラムは一般の通所介護のほうが、利用者が固定されていて、状態も比較的安定している方が多いのでアクティブで、場合によっては外に行くこともできるのですが、看護小規模多機能型居宅介護はどうしても重度の方、看取りを想定していますので、通いの部分のプログラムは地味になるのかと思います。

時にはターミナルなど、いろんなことをしますので、豊かな経験や高い力量を持ったスタッフが必要ということと、特に訪問看護等の併設がない場合は事業所の採算が難しいということがあると思えます。たんぼぼの家は、会議等でご一緒させていただいていますが、非常に力量が高くてモチベーションも高く、かなりお手本になる、ベテランのセンター長さんがイニシアティブをとって進めているので、すごく信頼できる場所だと思いますが、一方でスタッフも豊かな経験や高い力量を持った方がすごく必要ということで、家族や本人は安心だと思いますが、高い力量を持ったスタッフをかなり確保しなければならないところは逆に難しいところかと思えます。

委員：私も看護小規模多機能型居宅介護は計画の中にも書いているぐらいですから整備をしたいと思っています。今期に2ヶ所、ただ今期中に2ヶ所目が開設できるかどうかはかなり厳しいところがありますけれども、2ヶ所は最低でも造った上で、次期の計画は来年度策定することになります。そこでも更にこういった小規模で多機能な複合型の施設は整備をしていくことになるだろうと思います。それは委員が仰っていたように、これから医療的ニーズが高まる高齢者の方が増えてくるだろうと思いますので、そういった方々が在宅で生活されるにあたっては、極めて良いサービスなので増やしていきたいと思っています。

ただ私にはトラウマがありまして。第5期、第6期と介護保険事業計画を作ってきましたけれども、平成25年、平成26年に当時の小規模多機能型居宅介護を武蔵野市内につくりたいと思って公募をしましたが、初年度は手が挙がりませんでした。2年度目にも公募をして、その時に小規模多機能型居宅介護プラス認知症グループホーム2ユニット18人分で、そのセットだったら採算性が合うだろうと。小規模多機能型居宅介護だけでは採算性が合わなくて、武蔵野市は土地が高いので手が挙がりませんということだったので、グループホームをセットにすれば何とかなるのではないかとということがあったのでやっていただけないかと思って公募しましたけれども、これも手が挙がらなかったという経緯があります。小規模で多機能なサービスを提供するのはすごく良いですが、採算性にかなり無理があるということで普及しきれなかったという実体があります。

そこで出てきたのが看護小規模多機能型居宅介護です。一番良かったのは、看護小規模多機能型居宅介護だけだと29人しか登録できませんが、併設をしている訪問看護ステーションの方は100人登録しても良いんです。それだけのナースが確保できればですけども。それによって何とか採算が合わせられるというのが一つの大きな魅力になっていて、少しずつ、全国的にも東京都内でも整備が進んできたという経緯があります。なので私達としてはこれを造りたいということで検討していたところにたんぼぼの家が手を挙げてくださったということです。

それでもたんぼぼの家さん、今でも看護小規模多機能型居宅介護単体では事業採算性は極めて悪いです。というのは、重度で医療ニーズが高い方は、登録して利用者になっても早くお亡くなりになります。この1年間で看取りが、あの施設の中でも3件あり、ご利用者さんがご自宅で看取りをされるのに、訪問看護のナースがついて行き看取りをするというケースも数件あるので、割と利用者さんの回転が早くなってしまいます。そうすると29人定員、25人定員を持っていたとしても、常に満杯の状態にはならないということがあります。そうすると訪問看護を併設して、訪問看護で一所懸命稼ぐ、採算性をとっていくということが必要になると思います。

そこから考えると、訪問看護で何十人かのご利用者さんを見るとすると、あそこの中で車が5～6台、置く場所が必要になってくる。できるだけ通所で来る人を少なくすれば、その分訪問の方に回せるので車自体を減らせることになるかもしれませんが、そうすると今度は自転車を相当使われることになります。訪問看護で行くのは、電動アシスト自転車の方が多いので、前回委員からご提示いただいたイメージからすると、前面道路が狭くて間口が狭く長い敷地なので、どこでどういう風に車と自転車を納めるのか。普段、人がふらっと入って来やすいような敷居の低いスペースにしたいと思った時に、それをどうしつらえるのが少し難しいのかなというのと、先ほど事務局からありましたように、サウンディング調査で車の出入りが難しいことと、あの場所には車をそんなに置けないので別の場所に駐車場を借りないといけない。たんぼぼの家もそうやって別の場所に借りていますが、幸い関前なのでそれほど高くない料金で駐車場が借りられているので、6台分が確保できていま

す。そもそもはあそこに2台、車を置く予定でしたが、車が1台しか置いていないのは、その分3階にいる訪問看護ステーションのナースさんたち用の自転車を置くことになったので、あそこに車を2台、置けなくなったらしいです。そういうことを考えると、気軽に皆さんに立ち寄っていただける場所として、この場所に看護小規模多機能型居宅介護を併設するか、この間ずっと話されている新しいタイプのテンミリオンハウスと一緒にやるということで、上手くその取り合いができるのかどうかがあつて。

今現在、私達もこの3年間でもう1ヶ所は少なくとも看護小規模多機能型居宅介護をつくりたいと思っていますので検討しています。それも東部地域でつくりたいと思っていますので、あの場所にあえて拘らなくても、他の場所で可能ではないかというのが現実的な選択肢としてあると思っています。今現在、我々が想定しているような場所であれば、車の出入りももう少し楽な場所があると考えていますので、そういう選択があるのではないかと。それから先ほど申し上げたように、車を別の場所に置かなければいけないとか、訪問看護を併設すれば車や自転車がなくなってくるわけですので、事業採算性がとれないところにはなかなか参入してくれないという課題があります。それはサウンディング調査でも明らかになったように、事業者さんのシビアな判断からすると、手が挙がるのだろうかというのがあります。

後は委員が仰っていましたけれども、相当覚悟を持った方々にやっていただいています。ずっと訪問看護をやっていたり、かなり重度な方の病院の看護師を臨床でやっていらした方が訪問看護をやって、自分のキャリアの集大成としてなされるのが看護小規模多機能型居宅介護です。ということからすると、やはり相当力量が高く、その方に付いてきてくれる看護師さん達がいるような人達を見つけ出さないといけないので、そのためには、こちらが用意できる場所の土地の持っているポテンシャルが比較的高くなければいけないということを考えて行くと、この場所はハードルが高いという感じがしています。

それと前回のお話の中であつた、この駅近の場所としての魅力をどうやって活かしていくのかということですが、看護小規模多機能型居宅介護は別に駅の近くでなくても良いわけです。たんぼぼの家は相当駅から離れ、交通の便も悪いところですけども、そこは重度の方に来ていただくので送迎するということですので、そういう意味からするとここまで良い駅近の物件の使い方としてどうなんだろうということがありまして、ここはたんぼぼの家との比較からしてももう少し住宅地の中と言うか、駅から離れていても大丈夫なところで、サービス提供ができるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。私もたんぼぼの家に行った時、軽自動車が1台と、自転車が20台ぐらいありました。あそこの責任者の方も非常に、武蔵野で最後の夢を叶えるんだということで意気込みを語っておられました。地域の要望と、委員の現実的な話をいただきましたが、委員会としてこの件をどう考えるか皆さんのご意見はいかがでしょう。

委員：委員の冒頭の、弱っていく姿を見せていくというのは確かに我々も核家族化が進んで、なかなか家族で老いて行く姿、まして亡くなっていくところを見る機会はないので、そういう視点もあるということと、改めて思いました。ただ、段階的になっていくならそうなんでしょうけど、もういきなり重い状態が入ってきて、そこで交流がどうなのかなというのを片方では思いました。そういう中で先ほど委員から出た、お亡くなりになった方が1年に3人ぐらいいらして、回転が早い施設だと、ワークショップで近隣の方への配慮というところもあつて、救急車の夜中の出入りもあつたりする

ので、どうなのかなという気はしています。思うのは、駅近ということもありますけれども、東町、南町まで視野に入れたところでとても良い場所にあるというところで、限られた登録制の施設と一般の方が半分半分で使うイメージより、ワークショップで出た多世代とか気軽に立ち寄れるというコンセプトを重要視して、今、計画では別に東側でつくるという話があるそうなので、それはそっちに任せて、中途半端よりお互いが特化した施設で2つ造っていく方が良いのかなと印象を受けました。

委員：次回、これに車が何台停められて、自転車は何台という資料をつくります。車がバックで入るのか回転して入るのか、簡単につくれますのでそれは出したいと思います。もしもっとリアルなものが良ければ、室名と面積を指示してくれればできます。今はスペースの広さを、どういう機能にはどのくらいというのが想定しきれないものですからなかなか作りづらいというのがあります。土足で行けるところと上足で行けるところを使い分けた方が良いと思いました。つまりポツとくる中高生は土足で良いのではないかと。相談しに来る人は裏から入って、土足で行けるところがあれば良いのかと。中高生だけではなくて、相談に来たいという人にはそれが良いのではないかと。それをする事によって建物で広いところが一つと、半階落ちるような形になるんですね。2階までは階段ではなく、良いか悪いか分かりませんが、スロープでしたらどうかと思います。3階建てにしないと容積が使えませんので、3階までやるかと思いますが、2階まではスロープでやったらどうかと思います。1フロアから下がったところと上がったところをスロープでやれば上手くいくのではないかと思います。階段が楽なのかスロープが楽なのか、判断しにくいところですが、そういうところも考えております。

もう1点、今、木造建築で大規模建築ができますけれども、やるなら木造は2階建てまでだと思います。3階までやるとコストがかかります。本当は平屋が一番良いと思いますけれども。一部、混構造で木造と平屋の併せもあると思いますけれども、スペースを考えると3階建てになると思います。そうすると鉄骨やRCでやって、インテリアで木造を使うのが良いのかなという感じがしています。

この規模でエレベーターを付けなければいけないと思いますが、それは2階と3階につくるか、皆さんの意見を聞いてみないとわからないので、できれば面積をざっとで良いので、こういうスペースがあればというのをもらえたら、もう少し分かり易いものができると思います。

委員：看護小規模多機能型居宅介護ができて、もう一つ、交流の施設ができて、どう融合していきましょうと。普通に自由にしている人達と介護されている人達が一緒になってできるのか、そこが想像つかなくて心配です。それはそれで、子ども達にそういう様子が見えるというのは、本当に良い事ですけれども。どうなんだろう、お年寄りがどれぐらいの人が来ているだろうと。想像がつかなくて申し訳ないですけれども。

委員：新しいテンミリオンハウスから言うと、看護小規模多機能型居宅介護の2つを併せることは心配なくできると思います。機能的には。スペース的にはあまり苦もなくできると思います。後はプランの検討をすると、こうやったら上手くいかとかこうやったら上手く行かないとかできるんですね。それは事務局の方と相談しながらやっていければと思っています。具体的に我々が提案するのが良いのかどうかというのは、考えるんですよ。リアルなものがあると固定されますよね。作れと言われれば作りますけれども、良いか悪いかというのはなかなか難しいところで。最終段階になればかなり

リアルなものが出るんですけども、そこは迷っていますのでご指示いただければ。

委員長：たんぼぼの家は全体で200㎡でした。有料老人ホームが2部屋あり、そこが30㎡ぐらいあるので、基本的には170㎡ちょっとです。少し手狭ですが、そんなところでやっています。テンミリオンハウスは180㎡前後あればできます。

委員：たくさんの方がそこに登録して、その時代になると本当にたくさんの方になるのが、わずかな人の為に、それこそ今の特別養護老人ホームが東町は300人待ちになっていますけれども。そういう対処法をどう考えていくのか。みなさんの場所なので、そこを考えていかないと、お金を出している人だけの所ではないですから。そういうのをどうしていくのかなと思いました。

委員：東部地域で考えているということですけども、そんな場所があるんですか。

委員：全くないわけではなく、いくつか候補になりそうな場所があります。いわゆる吉祥寺エリアの中で場所は、検討の中で何カ所かあります。

委員：そういう候補地があるのなら、逆に言うとそれが今年のワークショップで事務局から伝わっていないので。ここに看護小規模多機能型居宅介護ができることを望んでいた30人の公募委員の方がいらっしやっただけけれども、その時にはその構想はお話になれない段階だったのかと思います。それからコミセンの集いで、東町3丁目にできる農業公園の話。公園用地で取得されているので、建物が建つわけないんですけども、地域の目はそこにも注がれていました。5月末にやった本宿コミセンの説明会にいらっしやった高齢の方の意見も聞いています。建物ができて何とかということにはならないということは、最初から承知していた中でのことですので。それこそ関前のふれあい農業公園との関係がどうなっていくのかということ、この間の建設委員会でも話が出ていたと思います。更にそれに含めてということが構想としておありになったということが伝わっていなかったことの方が残念です。

委員：第7期の事業計画期間に入ってもう2年目になります。この間ずっと、たんぼぼの家はその前から準備していただいて、去年の12月1日にオープンできたわけですけども、それ以外の場所については、どこにそういう土地があるか、都有地も数カ所当たりました。看護小規模多機能型居宅介護をやるには大きすぎるとか、いろいろあってなかなかここではうまくいかない、別のものに考えた方が良くということもあって。いろいろ当たっていく中で、なおかつ事業参入してくれるところがあるかどうかということも考えていくと、例えば東京都ではくぬぎ園の跡地を、事業運営してくれているところに半値で貸してくれています。今後、私どもとしてはそういうスキームを作っていくと事業参入が進まないと思っていますけれども、そういったことも考えていくとずっと検討している段階でした。あそこでやろうか、ここでやろうかと考えていたところで、現時点では吉祥寺地域の中でも2〜3ヶ所、看護小規模多機能型居宅介護ができそうなスペースがあると考えています。この時点でようやくそういったところまで来ている、但しこれから準備をして公募していったとしても今期中にはできないので、次の3年間に開設できればと思っています。

委員長：委員長として申しますと、看護小規模多機能型居宅介護についてはワークショップで終始出てきていて、2回目でも5グループで検討して看護小規模多機能型居宅介護が建物配置で3グループから出ていたと。3回目は交通事情等の問題の話があった中でも4グループ中1グループが出し、もう1グループは本当は出したかったということでした。ワークショップ、この委員会での地域委員の皆さんのご要望もあり、市の福祉計画でも今後必要な施設と位置づけられていますので、中間まとめではそれをなくすことは難しいだろうと。検討の余地があるという形で、ただ委員の仰ったように事情があるということと、理想的には単独でつくるのが施設的にはすっきりするでしょうから、そういう可能性も現段階で出てきたという話を出してパブコメにかけるといいう形が望ましいと思いましたが、今申しました部分を事務局で整理していただき、中間まとめに反映する方向でお考えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：今回、敢えて反映させていないですけども、今日の議論を踏まえまして中間まとめ案に掲載させていただこうと思っています。併せて事業の可能性についても、改めて事業者の方にヒアリングをかけて、ざっくばらんな意見を聞こうと思っていますので、次回、その辺りのご報告をさせていただきますと思います。

委員：ワークショップの最後の方で、サウンディング調査がありますという、スケジュール的には伺っていましたが、この検討委員会が8月に発足してから、サウンディング調査がどうだったというやりとりがないように、私の中では思いました。それも含めて、今後、働きかけていくという言葉そのまま受けて、その経過をもう少し出していただきたいと思います。

事務局：ワークショップの中で行ったサウンディング型市場調査の内容については本検討委員会でも、1回目の資料の中でご報告させていただいていますが、なかなかこの議論にまでたどり着かなかったというのが実際のところかと思っています。今日は時間がとれましたので、それを中間まとめに反映していきたいと思っています。

委員：資料提供としてはありましたけれども。それは否定しませんし、今、事務局からあった今後の対応もしていきたいというお話を踏まえて、経過の中でもう少しそのことについてのやりとりがこの場でないと、ワークショップからそういう話があります、資料提供がありましたけれども、それについて言及があまりなかったという認識です。

委員長：以上のご発言を踏まえておきたいと思っています。

(3) 中間まとめ（たたき台）について

<事務局説明>

委員：サウンディング調査で挙げられておりますが、道路が狭いというのはかなりの課題なんですか。

事務局：車を利用する施設の場合は、ここは課題ですねというのは複数の事業者の方からありました。

委員：僕から見ると、車は今から電気になって小型化すると思います。あの通路はあまり欠点にならないのではないかと思います。事業者が大型でというイメージがあると、それが懸念されると思いますが。施設としては静かでかなり良いのではないかと思います。例えば広い道路に面してあると、レジャー施設なら良いけど福祉施設ならこういうところの方が良いのではないかと。

委員：看護小規模多機能型居宅介護に限ったことで事業者さんがそう言うんだと思いますけれども、重度の要介護者は車椅子でそのまま乗り降りされるので、一定の大きさが必要になります。例えばレモンキャブだと車椅子のまま乗り込めて、介護者がいて運転手がいる形でそれで完結しますが、お泊まりの方やデイの方を連れてくると車が複数台必要になるので、仮に軽自動車だとすると1人か2人しか乗れない、普通のデイサービスのようなキャラバンのような大きさだと前の道は狭く、角が直角で一通なので辛いということが出されたと思います。

13頁の右側の場の在り方の下から2番目の丸、「支え合いの活躍による」というのがしっくりこなくて、「支え合いの活動による」の表現の方が良いと思います。それは14頁の図3のところも直していただくと良いと思います。

15頁の外国人・障害者のところはその通りだと思いますが、カギ括弧の障害者というのは違和感があります。ここは「支援を必要とする人」の表現の方が良いのではないかと。「支援を必要とする人」は障害当事者のみならず、高齢者や病気…のような表現にいただくと良いと思います。

それ以降に「共助」という言葉がいくつか出てきますが、私どものこの間の計画策定の中での概念整理ですが、セルフケアの自助があつて、地域の支え合いの互助があつて、介護保険などの制度を含めた共助があつて、生活保護のような最終的なセーフティネットの公助があるということですので、ここで言っている共助は互助という方が私としてはすっきりするということです。

委員長：13頁左の周辺環境との調和や、地域の人材育成拠点の創出は、考え方によれば右の場の全部に当てはまる。施設をつくるところで周辺環境と調和しないといけないし、それぞれの活動でいろんな担い手を育てていくことにつながるの、これは全部に矢印が向かわないといけないのではないかと思います。

11頁の健康・福祉分野における基本施策の続き、2段落目の3行目から、「新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討として、今求められているニーズに対応し、未来への投資を実現していくため（略）公共施設の…」というところが分かりにくくて、何を言っているのだろうという感じで、少し上手く理解できなかったの、この辺りの書き方をもう一ひねりしていただきたい。

先ほど、地域委員の方からもご指摘がありました、8頁の東町1丁目を取り巻く状況で、人口の比率が出ていますけれども、委員の発言から言うと、10年後、20年後がどうなっているのか、その辺のデータが欲しいと思います。

委員：東町のものはないですけども、第六期長期計画の将来予測で市全体のデータはあります。結局、東町だけではなくて全市的にそうなるということなので。2025～2040年にかけては全市みんな同じになってくるので。

委員：後は人口密度の問題があつて。東町の狭いところでの高齢者と、西の方の比較的ゆったりとしたところでの高齢者では、高齢者の密度の高いところを勘案していかないと。武蔵野市全市でという

のは確かにそうですけれども、高齢化率だけではなくて人口密度を考えた上での高齢化率というのは。

委員：その意味で言うと、一番大変なのは緑町公団と桜堤のURです。あそこは最も人口密度が高くて高齢化率が高い。2025～2040年にかけて一番大変になるのはそういったところです。もちろん、平屋建てがたくさんあって一世帯当たりの家族数が少ない東町、南町も大変になってくるだろうと思いますが、最も早く現れるのはこの2つだろうと思います。

委員：11頁の第六期長期計画のところですけども、(5)の武蔵野市が目指す福祉施設という言い方をするのは違うかと思っていて。これは大きすぎるかなと。第六期長期計画のトーンでずっと書いているので、ここは(1)～(4)の番号とは外して、東町1丁目市有地を利用した福祉施設に求められるものはこれで良いと思いますけれども、武蔵野市が目指すとなると違うのではないかと。

委員：16頁(4)地域のコミュニティセンターとの役割分担・連携のところですが、東コミセンが一番近いわけですが、本町コミセンもあれば本宿コミセンもあるというとならえ方をしておかないと、東コミセンが専らということにはならないと思うので。あくまで3つのコミセンがどう関わっていくかという、広く見ていく視点がないといけないと思います。

事務局：仰っている通りだと思いますので、東コミセンだけでなく、地域のということで記載しております。

委員：だからこそ、申し上げた全部の3館のコミセンに求めることが期待されていることをどう捉えているかということ、この中からこの先のこととしてどうなんだろうというのがもう一つ。

事務局：相互に連携する仕組みの構築ができる場となることを目指すという整理をこの中でしているので、最後IV章の中でもう少し具体的な書き込みができないかを検討したいと思います。

委員：市民活動推進課との連携も含めて深めていかないと、コミセンに求められているものをここで出して来るのなら。将来の担い手云々の話も含めてですね。

事務局：どうしてもワークショップの中ではいろいろ要望が幅広で出された中で、それについてはコミュニティセンターが担う役割ではないかということもたくさんありましたので、あくまでもここでつくるのはコミュニティセンターではなく、福祉施設ですということを前提とした検討が必要だということなのでここを書いたところです。

委員：9頁の一番上ですが、子育て支援施設はあって高齢者の福祉施設がないことがいつも強調されますが、0123吉祥寺の特色は特異なものがありまして、そういう意味では本地における子育て支援サービスの一つとして、繁華街に近いからこそその一時預かりは十分に考慮すべき点だと思います。ここに書き加える必要があるかは分かりませんが、視点の中には入れておかなければいけない要素だと思います。

12 頁の地域防災拠点のところ、後にも防災拠点としてバーベキューという発想が、私は少し違うような気がします。どういう施設を持つかにもよりますが、自家発電機能をここに備えておくことの方が、今他のところにはないものなので、断然地域に役立つものになるだろうと思います。ここで使うというよりも、地域の防災拠点としての一つの資材、学校にも0123吉祥寺にもコミセンにもないので、今からつくる施設としてはそういうものを持ってもらえれば、いろいろ役に立つのではないかと思います。公園によくかまどベンチがありますが、もちろんそれは使い方はありますが、それぞれのお宅でいろいろ備えましょうということを散々言っている最中なので、例えばカセットコンロ等、皆さんそれなりに吉祥寺の方は備えていると、私は防災の活動をしていて思います。そうであって欲しいと思います。バーベキューの装置がそこにあるより、むしろ自家発電ではないかと思います。

委員長：これはワークショップで意見が出たんですか？

事務局：バーベキューの話は、ワークショップの中では庭の活用としてバーベキューのような利用ができるというご意見がありました。検討委員会の中では委員から、庭の活用のバーベキューは、防災拠点という話がある中で親和性が高いという話があったので、その辺りです。

委員：中高生を呼び込む手段としてあったらどうかと思いました。それが防災にも使えるということです。子どもを呼び込むことは大変だと思います。その仕掛けとして、地域でバーベキュー大会をしましょうと言えば何十人か来るのではないかと、それが防災にも使えると。

委員：東町では法政の跡地に公園ができていて、下が貯留槽になっていますが、そこにはかまどベンチもあるので、緑のまち推進課や防災会とも話をして、バーベキューができればと開園当時から思っています。この施設には自家発電もそうですし、蓄電の話も絶対要素としては必要だろうと。水をどうするか、水を貯留していくことが必要なのか、井戸も必要なのかとったりして。たんぼぼの家に自家発電があるかを聞いたらないということだったので、新しくできる施設にはそういう装置、看護小規模多機能型居宅介護ができたとしても災害時に支えていくものとしての機能として、ライフラインにつながるもの、水と電気が必要だと思っていて。これからできる施設には防災への備えも必要なのではないかと思っています。

委員：防音装置の部屋は取れないですか？

委員：それは簡単です。

委員：もし取れるのであれば、交流の場の若い人と、中年のおじさんのバンドのできる人が借りて、そこで集まれる。50代ぐらいのバンドをやってきた人も地域にいると思うので、そういう仲間づくりのためにそういう場所を与えて、それを見て学生さんがそのバンドに入ってくる雰囲気をつくるには、防音装置があると良い。時間外にはカラオケができるとか、そういう楽しみのために地域の人達が集まれるような場もいるのかと思いました。簡単にできるんですか？

委員：お金をかければ。先ほどの自家発電装置ですが、イメージとして何時間ぐらいを想定している

んですか。

委員：想定していません。

委員：結構、お金がかかります。銀行や病院でないと現実的ではないなど。1週間を想定すると油タンクがいります。つくと決めるなら良いですが、時間を想定しないと3日間なのか1日なのか1週間なのか。こういう施設でこのスペースで、電気が止まったら困るようなものでなければ、コストのことを考えるとかなり大変だと思います。ソーラーを付けて蓄電も考えられますが、電気自動車を買った方が安い。最近は断熱や防音に関する事はかなり進んでいます。自家発電やソーラーについて、自分の家でやると考えたら分かると思います。どうしてもつくると言うなら、整備は業者がするんですよ。

事務局：施設のしつらえも今後ということになります。

委員：地域防災計画的には、避難施設というのは小中学校になっていて、先ほどご発言があったように小中学校にも地下水をくみ上げる自家発電はありますけれども。もし本当につくるとすれば、小中学校が優先になると思います。委員が仰ったように、どれぐらいの規模のものを考えるのか。ちゃんとしたものと相当に高い。ガスボンベで発電するようなものは、市の施設に結構置いているので、その程度のもを置くなら良いと思いますけれども、すごいものは優先順位が違うと思います。

バーベキューの話と自家発電の話は、どっちを取るかという話ではないと思っていて。先ほどの委員の話に引きつけて言えば、いきなり中度になってきて交流というよりは、まだお元気なうちからいかに若い子達に来てもらって、お互いにそこで顔見知りになりながら成長し、片や歳をとっていく姿を見ながらそこで交流していく、少し時間のスパンは長いと思いますけれども、そこで築いていくことがここの施設のとても重要な多世代交流なのではないかと思います。

委員長：一旦ここで打ち切りまして、残りの説明をしてください。

<事務局説明>

委員長：今の最後のところ、一番肝心なところになりますが、この辺りは委員の皆さんから個別に修正したらどうかという提案をいただいて事務局でまとめるという形の方が良いですかね。

事務局：メールとか何かいただいたものを皆さんに提示させていただきながら。

委員長：最後、それを取りまとめていただいて、こういう風に直しましたというところが。

委員：テンミリオンハウスの枠組みという言葉がずっと使われていますけれども、テンミリオンハウスの枠組みは何かと言うと、一般的には事業者の提案によって事業が決まる、高齢者のデイサービスをやってくださいという大きなところがありますが、具体的に何をやるかのメニューから何から、事業者提案によって決まる。今回の場合は看護小規模多機能型居宅介護を入れる必要があるとか、こう

いう事業をやって欲しいという、こちらの思いもあるので、テンミリオンハウスの枠組みという言葉が合うかどうか。1000万円というのがテンミリオンハウスなので、それは全然違う話なので。テンミリオンハウスの枠組み、テンミリオンハウスの原点、新しいタイプテンミリオンハウス、全部いらぬのではないかと考えています。

委員長：テンミリオンハウスの枠組みというのはむしろ、食事を提供する上でそのようなやり方があるという意味合いです。どういうことをやってくれというのは枠組みがありませんから。施設の状況によって全部違うので。そこまでは考えていないですけれども、食事提供の便宜、仕組みの簡単さということから考えているだけということになります。

委員：枠組みは、いろいろ人によってとらえ方が違うと誤解を招くのではないか。

委員長：食事を提供しやすい仕組みと言った方が良いのかもしれませんがね。今のところ、答申のまとめの大事な部分になりますので、是非このところはこうした方が良いのではないかというご意見がありましたら事務局の方に寄せていただいて、それを取りまとめて次回、お諮りすることにしたいと思います。

3. その他

<事務局より今後の流れについて説明>

委員：最後、22頁の今後についてのところで、庁内検討委員会の設置の必要性ということで。パブコメの話は今ありましたけれども、離れてしまうような気がしないでもないで、その辺がどうつながっていくのかなというのがあります。パブコメは別として、次の検討委員会が終わってしまつて庁内に移ってしまうと、地域の声はパブコメ出したからもう良いでしょうとなるのか、あるいはどこかでつながっていくのか、懸念される場所がありましたのでその展望も次回。まず委員長がどうお考えなのか伺って。

委員長：まだ先は長いので、ある程度具体的な、それこそ平米の広さの問題とかが浮かんできましたら、やはりまた市民会議やワークショップで叩いていただくプロセスが必要だと思います。そこまでの要望をここに載せるかどうかはまた検討する必要があると思いますが、庁内のところで市民をシャットアウトという意味は全然ないと思っています。

委員：委員会ではなくて。これからの、我々とのつながり、市民とのつながり。パブコメが終わつたら皆様のご意見は伺いました、これで終わりですということになってしまうのかなという懸念です。今、委員長が仰つたような、市民とのつながりができていくのかどうかというところは求めていきたいと思っています。

4. 閉会